平 成 ２ ７ 事 業 年 度

日本下水道事業団事業計画の概要

平成27年4月

日本下水道事業団

目　　次

Ⅰ　平成２７事業年度経営の基本方針のポイント　……　１

Ⅱ　事業計画の概要　……　２
・研修事業計画＜別表＞　……　４

Ⅰ　平成２７事業年度経営の基本方針のポイント

○『下水道インフラの防災対策』の支援

・東日本大震災で被災した下水道施設の復旧の支援
・地震によって地盤沈下した地域の雨水対策の支援
・地震・津波対策を含む再構築事業やハード・ソフト両面からの総合的な雨水対策事業を推進

○『下水道インフラの老朽化対策』の支援

・計画策定から設計、建設、維持管理に至るまで、下水道事業をトータルでサポート

○下水道事業経営の支援

・アセットマネジメント導入支援の実施
・企業会計化移行支援の実施
・人口減少等を踏まえた下水道計画の見直し支援の実施

○技術開発・新技術導入

・地方公共団体へのソリューション提供のための技術に重点を置き、①「下水道からの創エネルギー、資源回収」、②「コンパクトな高度処理化、改築」、③「温室効果ガスの削減」、④「劣化診断」の技術の実用化を推進
・放射性物質を含む下水汚泥に係る対策に関する広範な技術的支援の実施

○研修の充実強化

・再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の活用、法適化に対応した企業会計、包括民間委託に対応した水質管理などニーズに応じたラインアップを拡充

○国際展開の支援

・地方公共団体の国際展開に関連した研修の実施
・水・環境ソリューションハブとしての取組みの推進
・国際標準化支援

※　　本文については、（参考資料１）を参照

Ⅱ 平成２７事業年度事業計画の概要

（単位：百万円）

事　　項		平成26事業年度		平成27事業年度		倍 率
		予算額(A)	箇所数	予算額(B)	箇所数	(B/A)
受託建設事業	建設工事	159,000	450	162,000	490	1.02
	実施設計	7,200	240	6,600	260	0.92
	計	166,200	―	168,600	―	1.01
技術援助	計画設計	800	70	900	70	1.13
	技術援助	4,000	390	4,100	420	1.03
	計	4,800	―	5,000	―	1.04
維持管理		―	―	1,000	1	―
研修		256	―	260	―	1.02
技術検定等		90	―	91	―	1.01
試験研究		395	―	398	―	1.01

（注）債務負担行為限度額は、153,722百万円（前年度155,587百万円）

１．受託建設事業

事業費 1,686 億円（前年度 1,662 億円）をもって、490 箇所の終末処理場等の建設工事を実施し、260 箇所の実施設計を行う。

受託建設事業の内訳

（単位：百万円）

区分		平成26事業年度		平成27事業年度		倍　率	
		箇所数(a)	事業費(A)	箇所数(b)	事業費(B)	(b/a)	(B/A)
建設工事	公共下水道	419	143,284	461	148,857	1.10	1.04
	流域下水道	28	15,322	25	12,530	0.89	0.82
	都市下水路	3	394	4	612	1.33	1.55
小計		450	159,000	490	162,000	1.09	1.02
実施設計	公共下水道	222	6,554	241	6,075	1.09	0.93
	流域下水道	17	637	18	517	1.06	0.81
	都市下水路	1	9	1	8	1.00	0.89
小計		240	7,200	260	6,600	1.08	0.92
合　計		690	166,200	750	168,600	1.09	1.01

(1) 建設工事

終末処理場等の建設工事は、事業費 1,620 億円をもって、公共下水道 461 箇所（継続 258、新規 203）、流域下水道 25 箇所（継続 19、新規 6）、都市下水路 4 箇所（継続 3、新規 1）、計 490 箇所（継続 280、新規 210）で実施する（前年度 450 箇所、事業費 1,590 億円）。

(2) 実施設計

実施設計は、事業費 66 億円をもって、260 箇所について実施する（前年度 240 箇所、事業費 72 億円）。

２．技術援助事業

事業費 50 億円（前年度 48 億円）をもって、70 箇所の計画設計を実施するとともに、終末処理場の再構築計画策定等の技術援助を行う。

３．維持管理事業

終末処理場等の維持管理は、事業費 10 億円をもって、１箇所で実施する。

４．研修事業

研修事業は、事業費 2 億 60 百万円（前年度 2 億 56 百万円）をもって、計画設計、経営、実施設計、工事監督管理、維持管理及び国際展開の６コースで、2,445 名の下水道担当者の研修を行う。（参照：別表）

５．技術検定等事業

技術検定等事業は、事業費 91 百万円（前年度 90 百万円）をもって第 41 回下水道技術検定及び第 29 回下水道管理技術認定試験を行う。

６．試験研究事業

試験研究事業は、事業費 3 億 98 百万円（前年度 3 億 95 百万円）をもって、地方公共団体のニーズに即し、省エネ・創エネシステム技術、水再生システム技術、サスティナブル下水道技術の３つの分野の技術開発と研究を行う。

＜別表＞

平成２７事業年度研修実施計画

【戸田研修】

コース	専　攻　名	官民区分	クラス	研修期間	研修回数	1回当定員	総定員
計画設計	下水道事業入門	官	初	4	1	20	20
	下水道事業の計画（都道府県構想）	官	中	5	1	30	30
	総合的な雨水対策	官	中	5	1	40	40
	アセットマネジメントと下水道長寿命化計画	官	特	3	1	50	50
	地方公共団体における起業（FIT制度）	官民	特	2	1	10	10
	下水道事業における地震対策	官	特	4	1	15	15
経営	包括的民間委託と指定管理者制度	官	中	4	1	10	10
	下水道の経営	官	中	4	1	10	10
	企業会計－移行の準備と手続き－	官	中	5	2	35	70
	消費税	官	中	5	1	30	30
	下水道使用料	官	中	4	1	10	10
	受益者負担金	官	中	5	1	20	20
	滞 納 対 策	官	特	4	1	10	10
	接続・水洗化促進と情報公開	官	中	5	1	10	10
実施設計	管きょ設計Ⅰ	官	初	12	4	30	120
	管きょ設計Ⅱ	官	中(指)	17	5	25	125
	推進工法	官	中	10	2	20	40
	管更生の設計と施工管理	官	中	5	2	25	50
	設計照査（会計検査）	官	中	5	1	20	20
	管きょの液状化対策	官	特	4	1	25	25
	排水設備指導講習者育成	官	特	4	1	15	15
	処理場設計Ⅰ	官	初	4	1	15	15
	処理場設計Ⅱ	官	中(指)	12	1	25	25
	処理場設備の設計(機械設備)	官	中	5	1	45	45
	処理場設備の設計(電気設備)	官	中	5	1	25	25
	設備の長寿命化計画	官	中	3	1	20	20
工事監督管理	工 事 管 理 Ⅱ	官	中(指)	11	1	20	20
維持管理	管きょの維持管理	官	初	12	2	15	30
	管きょの調査点検	官	特	5	1	15	15
	処理場管理Ⅰ(講義編)	官民	初	3	2	20	40
	処理場管理Ⅰ(講義編＋実習編)	官民		10	2	25	50
	処理場管理Ⅰ(実習編)	官民		5	2	5	10
	処理場管理Ⅱ	官民	中(指)	10	2	25	50
	電気設備の保守管理	官民	中	3	1	15	15
	水質管理Ⅰ	官民	初	10	1	15	15
	水質管理Ⅱ	官民	中	5	1	10	10
	水質管理Ⅲ	官民	特	5	1	10	10
	事業場排水対策	官	中	10	1	20	20
	包括的民間委託における履行確認	官	特	2	1	20	20
	水処理施設の管理指標の活かし方	官民	特	2	1	20	20
	水質管理のトラブル対応	官民	特	2	1	10人	10
国際展開	下水道国際水ビジネス・国際展開	官民	特	1	1	5	5
計	42				57回		1,200人

【地方研修】

コース	専　攻　名	官民区分	クラス	研修期間(日)	研修回数	1回当定員	総定員
経　営	下水道経営入門	官	中	1	7	30	210
	企 業 会 計 Ⅰ－移行の準備と手続き－	官	中	1	6	40	240
	消　費　税	官	中	2	6	70	420
	下 水 道 使 用 料	官	中	1	2	15	30
	受 益 者 負 担 金	官	中	1	3	20	60
	滞 納 対 策	官	特	1	2	20	40
小計	6				26回		1,000人

【民間研修】

コース	専　攻　名	官民区分	クラス	研修期間(日)	研修回数	1回当定員	総定員
計画設計	下水道入門	民	初	1	1	10	10
	地方公共団体における起業(FIT制度)	官民	特	2	1	10	10
経営	下水道経営入門	民	初	1	1	10	10
実施設計	建築構造設計のチェックポイント	民	特	1	1	10	10
	コンサルタント研修技術者養成コース（土木）	民	初	2	1	10	10
	コンサルタント研修技術者養成コース（建築）	民	初	2	1	10	10
	コンサルタント研修技術者養成コース（機械）	民	初	2	1	10	10
	コンサルタント研修技術者養成コース（電気）	民	初	2	1	10	10
工事監督管理	処理場施設(土木建築)の施工管理の実務	民	特	2	1	10	10
	処理場施設(機械設備)の施工管理の実務	民	特	2	2	15	30
	処理場施設(機械設備)の施工管理の実務(大阪)	民	特	2	1	30	30
	処理場施設(電気設備)の施工管理の実務	民	特	2	2	5	10
維持管理	下水処理施設の包括的民間委託	民	中	2	1	10	10
	管路施設の包括的民間委託の実施動向	民	中	1	1	10	10
	処理場管理Ⅰ（講義編）	官民	初	3	1	5	5
	処理場管理Ⅰ（講義編＋実習編）	官民		10	1	5	5
	処理場管理Ⅱ	官民	中(指)	10	1	5	5
	電気設備の保守管理	官民	中	3	1	5	5
	水質管理Ⅰ	官民	初	10	1	5	5
	水質管理Ⅱ	官民	中	5	1	5	5
	水質管理Ⅲ	官民	特	5	1	5	5
	水処理施設の管理指標の活かし方	官民	特	2	1	10	10
	水質管理のトラブル対応	官民	特	2	1	10	10
国際展開	下水道国際水ビジネス・国際展開	官民	特	1	1	10	10
小計	24				26回		245人

注１. クラス欄の初・中・特は、初級クラス・中級クラス・特別クラスを、（指）は指定講習を示します。

注２. 官民のコースは、地方公共団体職員及び民間事業者を対象としたコースです。【官民合同研修】

【参考資料】

・（参考資料１）平成２７事業年度　経営の基本方針

・（参考資料２）東日本大震災からの復旧・復興の支援

・（参考資料３）技術開発・新技術導入の促進

平成27事業年度　経営の基本方針

１．日本下水道事業団（ＪＳ）は、平成１５年１０月に地方共同法人となって以降、「お客様第一の経営」及び「自立的な経営」という経営理念の下、持続的な経営改革を通じて業務運営を効率化することにより、経営の健全化を図ることとしており、第４次中期経営計画（平成２４～２８年度）に基づき、①再構築事業と新増設事業の支援、②震災からの早期復興と防災力強化の支援、③下水道事業経営の支援、④技術開発・新技術導入の促進、⑤研修の多角化、⑥国際展開の支援の６つの柱を軸とした事業を展開している。

２．平成２７事業年度は、ＪＳとして事前防災・減災による安全・安心社会の実現に貢献すべく、長期にわたり蓄積された技術力、人材力、知財力、マネジメント力、危機対応能力等のＪＳの強みを総動員して、『下水道インフラの防災対策』や『下水道インフラの老朽化対策』の支援を推進する。

　また、ＪＳへの委託実績のない地方公共団体等を含めた広範な事業主体からのＪＳについての理解が高まるよう、ＪＳのプロジェクト・マネジメント制度、日本のデファクト・スタンダードとなっている技術基準、仕様書等を基礎にした高い業務品質等のＪＳ業務に係る情報発信力を強化する。

　さらに、新しい機能・価値を備えた下水道施設の導入に関する提案力を強化し、地方公共団体のニーズや実態を踏まえた最適な技術的、経営的な提案を行うことにより、「下水道ソリューションパートナー」としての使命を果たす。併せて、設計業務や施工管理業務における品質確保を徹底し、高い業務品質を強固なものにする。

３．一方、ＪＳは、建設事業費の減少、補助金の廃止など厳しい経営環境に直面しており、健全な財務状況を確保し、引き続き地方共同法人としての責務を果たしていくため、平成２６事業年度には管理諸費の算定方法の変更、研修受講料等の改定等を行ったところであるが、今後とも厳しい状況は続くものと考えられることから、引き続き受託事業費の動向に目配りした機動的な予算執行を図りつつ、人件費及び物件費について聖域を設けない経費の抑制に全社一丸となって取り組む。その上で、提案力の更なる充実強化によって、新規又は久しぶりの委託となる地方公共団体からの受託を含めて受託事業費の拡大を図るとともに、不調・不落対策、協定締結及び発注の早期化、進捗管理の徹底等による事業繰越と翌債の発生の抑制、受託研究や共同研究の推進等に全力で取り組む。

４．以上を踏まえ、平成２７事業年度の各事業は、以下の基本方針に基づいて進めることとする。

（参考資料1）

平成27事業年度　経営の基本方針

（１）受託事業については、計画策定から設計、建設、維持管理に至るまで、下水道事業をトータルでサポートし、未普及地域の早期解消に寄与するとともに、施設の「老朽化対策」、「防災力強化」として、地震・津波対策を含む再構築事業やハード・ソフト両面からの総合的な雨水対策事業を推進する。また、処理場の維持管理支援を新たに実施する。

（２）ＪＳによる東日本大震災で被災した下水道施設の復旧事業は着実に進展している（注１）。平成２７事業年度も、残る施設の早期復旧を支援するとともに、地震により地盤沈下した地域の雨水対策等の復興事業を支援し（注２）、被災自治体の復旧・復興に全力を挙げて取り組む。

（注１）平成２６年度末までに、24自治体47施設中、16自治体27施設の完了を見込んでいる。

（注２）平成２６年度末現在、11自治体33施設を支援中である。

（３）下水道事業経営の支援については、アセットマネジメント導入支援、企業会計化移行支援、人口減少等を踏まえた下水道計画の見直し支援等を通じ、下水道事業経営の効率化のための技術的支援を積極的に実施する。

（４）技術開発・新技術導入については、地方公共団体へのソリューション提供のための技術に重点を置き、都市の低炭素化・資源循環型都市の形成へ寄与する「下水道からの創エネルギー・資源回収」、「コンパクトな高度処理化・改築」、「温室効果ガスの削減」に係る技術や下水道インフラの老朽化対策へ寄与する「劣化診断」に係る技術の実用化を積極的に進め、受託事業に結びつけていく。また、放射性物質を含む下水汚泥に係る対策に関する広範な技術的支援についても、引き続き実施する。

（５）研修については、人材育成に関するお客様の要望に応えるため、主力となる埼玉県戸田市の研修施設における研修について、高評価を得た研修の一層の充実を図るとともに、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の活用、法適化に対応した企業会計、包括民間委託に対応した水質管理などニーズに応じたラインアップを拡充する。また、地方研修について、開催地の選定等により身近な研修の実施を進めるとともに、民間研修については、下水道事業における民間活用や品質向上の流れを捉え、民間企業のニーズに合わせた効果的な研修を実施する。

（６）国際展開の支援については、引き続き地方公共団体の国際展開に関連した研修を実施するとともに、「水・環境ソリューションハブ」としての取り組みを推進する。また、ISO/TC275（汚泥の回収、再生利用、処理および廃棄）等の国際標準化を支援する。

東日本大震災からの復旧・復興の支援

（参考資料2）

各自治体への支援状況（平成27年4月1日現在）

○災害復旧事業＊：24自治体47施設の災害復旧事業を支援

⇒　うち、16自治体27施設の支援完了

＊下水道施設の機能を被災以前の状態に回復させる事業

事業種別	県名	団体名	支援施設数					
			処理場	うち完了	ポンプ場	うち完了	計	うち完了
災害復旧事業	岩手県	宮古市	1	1	1	1	2	2
		大船渡市	1	1	－	－	1	1
		陸前高田市	1	1	1	1	2	2
		釜石市	1	1	4	4	5	5
		大槌町	1	1	3	3	4	4
		山田町	－	－	1	1	1	1
		野田村	1	1	－	－	1	1
	宮城県	阿武隈川下流流域	1	1	－	－	1	1
		仙台市	1	0	－	－	1	0
		石巻市	－	－	5	0	5	0
		気仙沼市	2	1	5	0	7	1
		名取市	－	－	1	0	1	0
		山元町	1	1	－	－	1	1
		松島町	－	－	2	0	2	0
		女川町	－	－	2	0	2	0
	福島県	相馬市	1	1	－	－	1	1
		猪苗代町	1	1	－	－	1	1
		広野町	1	1	－	－	1	1
		楢葉町	2	2	－	－	2	2
		富岡町	1	0	－	－	1	0
		浪江町	1	0	1	0	2	0
		新地町	1	1	－	－	1	1
	茨城県	ひたちなか市	1	1	－	－	1	1
		行方市	1	1	－	－	1	1
	計	24　団体	21	17	26	10	47	27

○復興事業＊：11自治体、33施設の復興事業を支援

＊被災団体の復興まちづくり計画と整合させて下水道施設を整備する事業、地盤沈下地域の雨水対策事業等

事業種別	県名	団体名	支援施設数					
			処理場	うち完了	ポンプ場	うち完了	計	うち完了
復興事業	岩手県	宮古市	－	－	2	0	2	0
		釜石市	1	0	－	－	1	0
		大槌町	1	0	－	－	1	0
		山田町	1	0	－	－	1	0
	宮城県	石巻市	－	－	12	0	12	0
		気仙沼市	－	－	1	0	1	0
		多賀城市	－	－	2	0	2	0
		岩沼市	－	－	3	0	3	0
		東松島市	－	－	3	0	3	0
		松島町	－	－	6	0	6	0
	福島県	阿武隈川上流流域	1	0	－	－	1	0
	計	11　団体	4	0	29	0	33	0

表の凡例　　：支援完了

注）1．上表の他に、以下の３団体について
災害査定のみをJSが支援
◇岩手県久慈市（処理場1ヶ所）
◇宮城県登米市（処理場3ヶ所、ポンプ場1ヶ所）
◇福島県南相馬市（処理場1ヶ所）

2．同じ施設内で災害復旧事業と復興事業を実施している施設（大槌町処理場、石巻市ポンプ場2ヶ所）は、両事業に重複して計上している。

東日本大震災からの復旧・復興の支援

放射性物質対策に関する支援（福島再生プロジェクト推進室による放射性物質を含む下水汚泥対策）

1．放射性物質の分離による焼却灰及び汚染土壌の資材化実証調査（環境省）

- 飯舘村蕨平地区において、放射性物質を含む焼却灰や土壌からセシウムを分離し、資材化等実証実験に係る調査を、JSを含めた6社共同で受託。
- 仮設資材化施設（10t/日DS）をH27中に稼働予定。

仮設資材化炉（イメージ）

飯舘村蕨平地区

2．仮設焼却施設運転管理等に係る確認調査業務（福島県）

- 福島県県中浄化センターにおいて、放射性物質を含む下水汚泥（フレコン封入保管汚泥約25,000ｔおよび日々発生汚泥等の一部）の焼却施設運転管理業務に係る履行確認および環境影響調査をH27年度も引き続き実施する。
- 焼却施設（脱水汚泥90t/日）をH25.9から稼働。H26.4より県事業へ移行（H26.3まで環境省事業）。

焼却施設全景

福島県県中浄化センター

3．仮設乾燥施設運転管理等に係る確認調査業務（福島県）

- 福島県県北浄化センターにおいて、放射性物質を含む下水汚泥（約25,000ｔ）の乾燥施設運転管理業務に係る履行確認および環境影響調査を実施する。
- 乾燥施設（脱水汚泥60t/日）をH27.4より稼働予定。

乾燥施設全景

福島県県北浄化センター

技術開発・新技術導入の促進

1．下水道革新的技術実証事業（B-DASH）の実施

JSでは、国土交通省が行うB-DASHプロジェクトにおいて、地方公共団体や民間企業等と共同して、平成26年度までに7つの実証研究を行っている。今年度も引き続き、B-DASHプロジェクトの実施を通じ、創エネ・省エネ技術等の実証、実用化を進める。

下水道バイオマスからの電力創造システム実証研究　実証施設

2．光硬化型工法による防食技術に係る技術評価の実施

シートライニング工法と塗布型工法の特徴を有し、有望なコンクリート防食技術の一つと考えられる光硬化型工法について、指針・マニュアル化に向けて、技術評価を実施する（平成27年6月頃答申予定）。

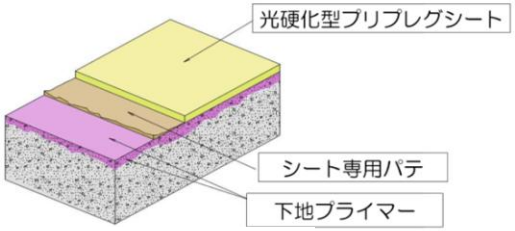

光硬化型工法の防食被覆層

光硬化型工法の施工状況

3．共同研究の推進

下水道へのBIM/CIM※の早期導入の実現を目的とする研究や、膜分離活性汚泥法（MBR）の更なる省エネ化や合流式下水道への導入拡大を目的とする研究など、新技術の実用化に向けた各種の共同研究を推進する。

※BIM: Building Information Modeling, CIM: Construction Information Modeling

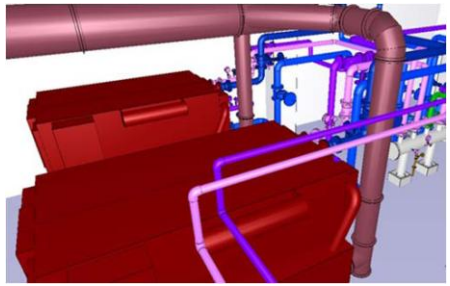

下水道CIMによる3次元モデル設計図書の例

JS技術開発実験センターにおけるMBRパイロットプラント実験状況

4．新技術導入の促進

JS新技術登録制度による新技術の登録を図り、JS内外が開発した新技術の受託建設事業での積極的な導入を促進する。なお、平成26年度には『OD法における二点DO制御システム』や『ゴムメンブレン式超微細気泡散気装置』等 新たに６件の新技術が登録され、これまでに１６件の新技術が登録されている。